

火山に関するデータベース・データ流通の検討について（案）

（令和 7 年 9 月 29 日 第 5 回調査観測計画検討分科会 資料 計 5－（8））

第 5 回分科会では、火山に関するデータベース・データ流通について、総合基本施策中間取りまとめでの位置づけを踏まえて検討する。

論点

- ・ 火山に関する調査及び研究を一元的・効率的に推進することを可能とする、多様な火山活動に関する大容量の観測データや解析結果の流通の仕組みや、データ解析機能を有するデータ流通プラットフォームはどのようなものか。
- ・ 火山に関する多分野の調査及び研究を着実に実施するとともに高度化する上で不可欠な、多様な火山活動や火山ハザードに関する観測データや情報を一元的に収集・整理が可能なデータベースはどのようなものか。

第 5 回分科会では、気象庁、国土地理院、防災科学技術研究所、海上保安庁、産業技術総合研究所から、データベースとデータ流通についてプレゼンテーションしていただく。

＜総合基本施策中間取りまとめにおける「火山に関するデータベース・データ流通」の位置付け＞

総合基本施策中間取りまとめ（第 2 章/ 2. 火山に関するデータベース・データ流通）において、以下の課題が挙げられている。

- ・ 多様な火山活動や火山ハザードに関する観測データや情報を一元的に収集・整理・流通させるデータベースは、火山に関する多分野の調査及び研究を着実に実施するとともに高度化する上で不可欠である。火山に関するデータベースは各機関で既に構築が進められているが、効率的な調査及び研究を実施するためには、より広範な観測データ・情報も対象としたデータベース構築の更なる推進が必要である。
- ・ 多様な火山活動に関する大容量の観測データや解析結果の流通は、火山に関する調査及び研究を一元的・効率的に推進する上で必要であり、さらに、警報などの即時的な解析に基づく情報発信にも有用である。火山に関するデータ流通は、主として関係機関間の個別協定等に基づき段階的に進められてきたが、今後、調査及び研究を目的とした一元的なデータ流通を推進する必要がある。

このため、基本目標として、

「データベースの整備・運用・更新・高度化」

「データ流通プラットフォームの整備・運用・更新・高度化」を設定する。

- ・ 基本目標の達成に向けて、この 10 年間に以下の項目について取り組むべきである。

- 既存のデータベースを活用しつつ、
 - ✓ 地球物理学的情報（地震、地殻変動、地磁気等）
 - ✓ 物質科学的情報（噴出物、火山ガス等）
 - ✓ 基礎調査情報（地質情報、地形情報、噴火履歴、噴火推移、火山体構造等）
 - ✓ 火山ハザード情報（ハザード履歴、ハザードマップ等）
- を収集・整理したデータベースの整備・運用・更新・高度化を推進する。
- 火山に関する地震や空振、地殻変動、表面現象等の連続観測データやデータを補正するための気象や海象等の観測データ、即時解析結果等を対象とした、データ解析機能も有するデータ流通プラットフォームの整備・運用・更新・高度化を推進する。
- 関係行政機関、研究開発法人等の研究機関、地方公共団体及びその研究機関等、並びに大学の間でのデータ流通を推進する